

初任運転者に対する特別指導

当社では入社する全ての運転者において経験問わず初任運転者に対する特別指導を実施しており、経営者トップ自ら先頭にたち個々にあわせたきめ細やかな指導をしています。

指導の内容については以下のとおりです。

座学指導

取締役社長

安全統括部長

運行管理課 係長

実技指導

運行管理課 課長（点検整備・添乗指導）

運行管理課 係長（運行関係・添乗、ドラレコ指導）

運行管理課 教官（添乗指導・車両機器操作方法）

1. 事業用自動車の安全な運行に関する基本的事項
2. 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
3. 運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項
4. 危険の予測及び回避
5. 安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法
6. ドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正
7. 安全運転の実技指導

指導内容につきましては「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督指針」を踏まえ所定時間を大幅に超える特別指導を実施しています。

